⑸ Delivery place : Refer to the tender instructions

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under the provisions of Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, persons under curatorship or assistance that obtained the consent required for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

② Not covered by Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③ Have Grade "A", "B" or "C" on "Sales of product" in terms of qualifications for participating in tenders by the Ministry of Health, Labor and Welfare (Inter-Ministerial, Inter-Agency Standardized Qualification) in the fiscal year of 2025, 2026 and 2027,

④ Not be behind in payment of the premium in the last two years (the latest two insurance years as for ⑸ and ⑹), such as :

⑴ Employees' Pension Insurance

⑵ Health Insurance (managed by the Japan Health Insurance Association)

⑶ Seamen's Insurance

⑷ National Pension

⑸ Industrial Accident Compensation Insurance

⑹ Employment Insurance

⑤ Not be under the period of business suspension order issued by the Ministry of Health, Labor and Welfare,

⑥ Be able to prove neither the business condition nor credibility is considerably deteriorating,

⑦ Be able to prove to have no false statement in the tendering documents or its attached documents to be submitted,

⑧ Within the past year, not to be subject to administrative disposition by violation of laws under the jurisdiction of the Ministry of health, Labor and Welfare,

⑨ Meet the qualification requirements stipulated by the Director of General Coordination Department in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

⑺ Time-limit for tender : 3 : 00 PM, 24 June, 2026

⑻ Contact person for the notice : SATO Ryuuta, First Accounting Section, General Coordination Division, General Coordination Department, Aichi Labor Bureau, Nagoya joint govement building NO. 2, 2―5―1 Sannomaru Naka Ward, Nagoya City, Aichi Prefecture, 460―8507 Japan TEL 052―972―0262 ext. 325

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年４月24日

支出負担行為担当官

北海道開発局帯広開発建設部長　齋藤　大作

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発帯広第２号（№２）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量

スマートリバースポット（ＳＲＳ）設備購入　一式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和９年２月８日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願及び紙契約方式手続願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和07・08・09年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の製造」又は「物品の販売」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付官報）に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。

⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　電子調達システムから入札説明書等を直接ダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から入札説明書等の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒080―8585 北海道帯広市西５条南８丁目

北海道開発局帯広開発建設部契約課上席専門官　髙橋　浩貴　電話0155―24―3198

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

調達ポータル

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

上記３⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付方法　電子調達システムにより交付する（入札説明書等に対する質問回答書についても同様に交付するので、ダウンロードの際に「更新通知メールの配信を希望する」に必ずチェックすること。）。

ただし、やむを得ない事由により電子調達システムによる交付を受けることが困難な場合は上記３⑴に問い合わせること。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和８年５月15日16時00分

⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和８年６月２日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和８年６月３日14時00分　北海道開発局帯広開発建設部入札執行室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、上記①及び②のいずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者